

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第19期)	至	平成22年3月31日

## 沖縄セルラー電話株式会社

沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号

(E04460)

# 目 次

	頁
表紙	
<b>第一部 企業情報</b> .....	1
<b>第 1 企業の概況</b> .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	10
5. 従業員の状況 .....	10
<b>第 2 事業の状況</b> .....	11
1. 業績等の概要 .....	11
2. 仕入及び営業の状況 .....	14
3. 対処すべき課題 .....	14
4. 事業等のリスク .....	15
5. 経営上の重要な契約等 .....	18
6. 研究開発活動 .....	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	19
<b>第 3 設備の状況</b> .....	24
1. 設備投資等の概要 .....	24
2. 主要な設備の状況 .....	24
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	25
<b>第 4 提出会社の状況</b> .....	26
1. 株式等の状況 .....	26
2. 自己株式の取得等の状況 .....	28
3. 配当政策 .....	29
4. 株価の推移 .....	29
5. 役員の状況 .....	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	34
<b>第 5 経理の状況</b> .....	39
1. 連結財務諸表等 .....	40
2. 財務諸表等 .....	63
<b>第 6 提出会社の株式事務の概要</b> .....	87
<b>第 7 提出会社の参考情報</b> .....	88
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	88
2. その他の参考情報 .....	88
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b> .....	89

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成22年6月15日
【事業年度】	第19期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 洋
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098（869）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 田中 稔
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098（869）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 田中 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益（千円）	—	—	—	—	45,936,540
経常利益（千円）	—	—	—	—	9,400,213
当期純利益（千円）	—	—	—	—	5,963,168
純資産額（千円）	—	—	—	—	42,642,682
総資産額（千円）	—	—	—	—	54,795,554
1株当たり純資産額（円）	—	—	—	—	152,550.86
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	21,809.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	—	—	76.1
自己資本利益率（％）	—	—	—	—	15.0
株価収益率（倍）	—	—	—	—	7.99
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	7,927,078
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	△3,980,150
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	△2,392,632
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	—	—	—	—	2,643,667
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	194 (133)

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 上記の数値には、消費税及び地方消費税（以下、消費税等）は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
営業収益 (千円)	46,077,044	46,883,279	48,054,526	46,087,206	45,462,035
経常利益 (千円)	9,700,568	11,003,089	10,301,079	10,513,549	9,286,383
当期純利益 (千円)	6,074,202	6,927,958	6,466,837	5,997,615	5,892,807
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581
発行済株式総数 (株)	273,420	273,420	273,420	273,420	273,420
純資産額 (千円)	23,677,342	29,201,828	33,707,773	37,780,692	41,639,493
総資産額 (千円)	31,562,071	36,754,949	41,809,318	46,801,986	49,945,897
1株当たり純資産額 (円)	86,558.74	106,802.09	123,282.03	138,178.23	152,291.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,500.00 (2,000.00)	6,000.00 (2,500.00)	7,000.00 (3,500.00)	7,250.00 (3,500.00)	7,500.00 (3,750.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22,177.43	25,338.15	23,651.66	21,935.54	21,552.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.0	79.5	80.6	80.7	83.4
自己資本利益率 (%)	28.9	26.2	20.6	16.8	14.8
株価収益率 (倍)	12.49	14.72	8.08	7.68	8.08
配当性向 (%)	20.3	23.7	29.6	33.1	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,941,009	9,386,555	9,458,541	9,304,871	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,309,022	△8,963,993	△9,018,635	△8,899,150	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,466,217	△1,918,903	△1,913,202	△1,912,493	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,565,783	4,069,441	2,596,145	1,089,372	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	84 (125)	92 (146)	105 (142)	110 (136)	125 (128)

(注) 1. 上記の数値には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第15期において、平成17年9月22日付で所有株式1株を2株の割合で分割しております。なお、1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。

## 2【沿革】

平成2年10月に本土と沖縄の経済人が沖縄振興のために協力していくことを目的とした「沖縄懇話会」が発足し、その中で、携帯電話会社を設立する方針が明らかにされました。

このような背景のもとで、当社は沖縄地域において携帯・自動車電話サービスを行う会社として、第二電電株式会社（現 KDD I 株式会社）をはじめ有力企業の出資により、平成3年6月1日に設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

平成4年3月	第一種電気通信事業許可を郵政省から受ける。
平成4年4月	本店所在地を移転（那覇市久茂地）。
平成4年7月	セルラー電話サービス契約約款の認可を郵政省から受ける。
平成4年10月	携帯・自動車電話サービス開始。
平成6年4月	移動機売切り制の実施。
平成7年7月	本店所在地を移転（那覇市久茂地）。
平成8年11月	デジタル（PDC）方式のサービスを開始。
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年7月	デジタル（CDMA）方式のサービスを開始。
平成11年5月	E Z w e b（イージーウェブ）サービスの開始。
平成11年11月	プリペイド式携帯電話サービスの開始。
平成12年1月	パケット通信サービスの開始。
平成12年4月	国際ローミングサービス（GLOBAL PASSPORT）の開始。
平成12年6月	第3世代携帯電話システム（IMT-2000）の認可を郵政省から受ける。
平成12年7月	携帯電話サービスのブランド a u（エーユー）の開始。
平成12年9月	アナログ（TACS）方式のサービスを終了。
平成14年4月	第3世代携帯電話システム「CDMA 1X」サービス開始。
平成14年11月	本店所在地を現在地に移転（那覇市久茂地）。
平成15年3月	デジタル（PDC）方式のサービスを終了。
平成15年11月	ブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」サービス開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年10月	「携帯電話番号ポータビリティ」の開始。
平成21年2月	沖縄県南城市に「南城ネットワークセンター」を新設。
平成21年11月	A S P 事業を開始。
平成22年1月	沖縄通信ネットワーク株式会社を子会社化。
平成22年3月	固定通信事業を開始。

（注）平成22年4月1日付でジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場となっております。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社の企業集団は、当社及び連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社、並びに親会社であるKDDI株式会社により構成されており、au携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」を主な業務としております。

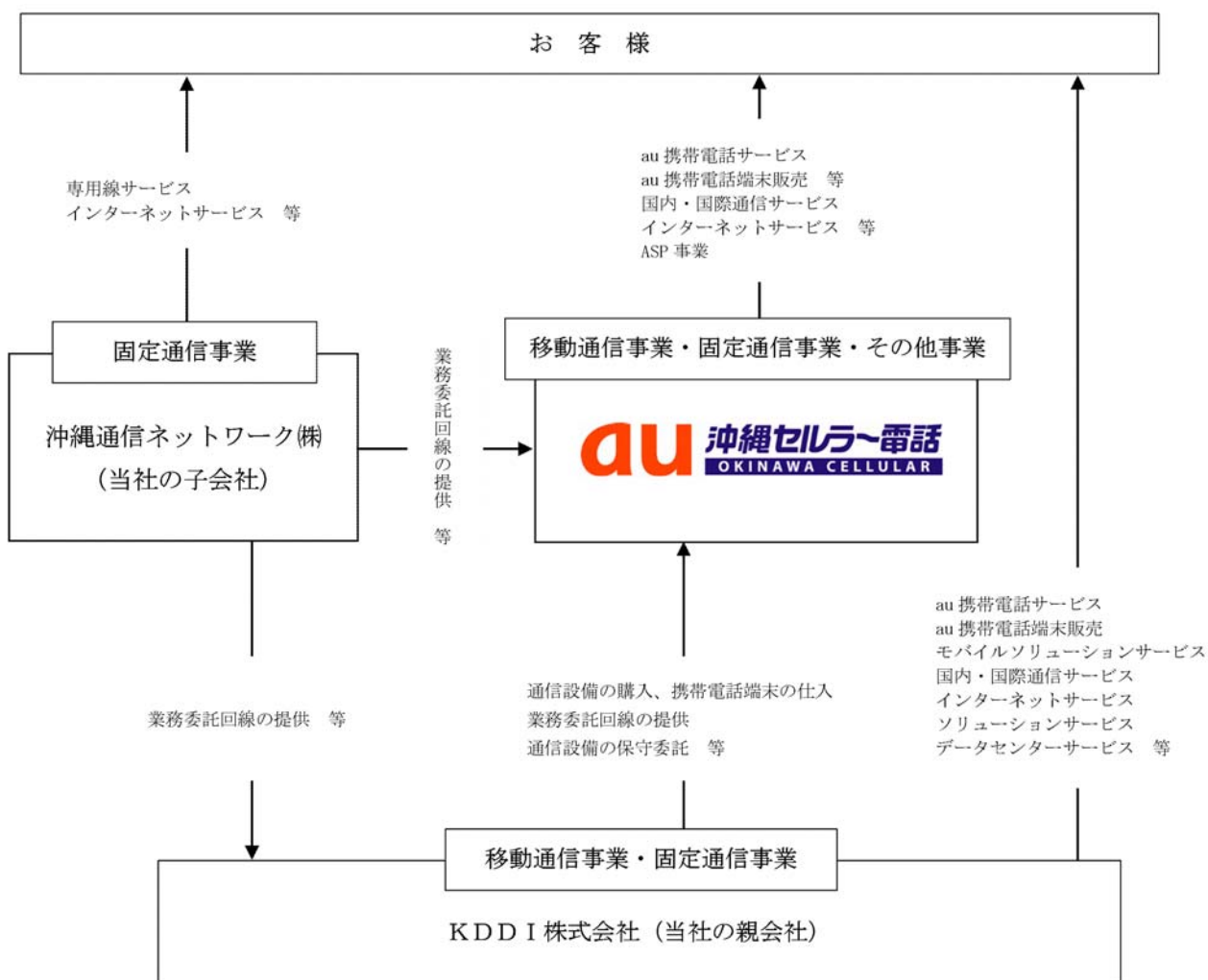
なお、沖縄通信ネットワーク株式会社は、平成22年1月に株式を取得したことにより連結子会社となりました。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	名称
移動通信	au携帯電話サービス au携帯電話端末販売 等	当社 KDDI株式会社
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス 等	当社 沖縄通信ネットワーク株式会社 KDDI株式会社
その他	ASP事業	当社

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## (2) 事業に係る法規制

当社は自ら電気通信設備を設置して電気通信サービスを提供する電気通信事業者であり、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また無線基地局、無線システムを用いた中継伝送路などの電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は以下のとおりです。

### ① 電気通信事業法

#### a. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

#### b. 変更登録等（第13条）

第9条の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

#### c. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- ・当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により第9条の登録又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。
- ・第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

#### d. 電気通信事業の届出（第16条）

イ. 電気通信事業を営もうとする者（第9条の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ロ. 同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

#### e. 承継（第17条）

イ. 電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

ロ. 前項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

#### f. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

イ. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ロ. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

#### g. 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

#### h. 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者は、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

#### i. 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、前条の総務省令で定める電気通信役務に係る当該電気通信事業者の業務の方法又は当該電気通信事業者が提供する同条の総務省令で定める電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せにつ

いては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j. 禁止行為等（第30条）

イ. 総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第34条第2項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

ロ. 指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

ハ. 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第1項の規定により指定された電気通信事業者又は第33条第2項に規定する第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

ニ. 第1項の規定により指定された電気通信事業者及び第33条第2項に規定する第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k. 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l. 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

イ. 総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を2で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

ロ. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m. 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n. 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o. 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条（事業の認定）第1項の認定を受けることができない。

- ・この法律又は有線電気通信法 若しくは電波法 の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・第125条（認定の失効）第1号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- ・法人又は団体であつて、その役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があるもの

p. 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

q. 承継（第123条）

イ. 認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

ロ. 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

r. 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

s. 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- ・第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至ったとき。
- ・第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- ・前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

## ② 電波法

a. 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b. 欠格事由（第5条第3項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- ・この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- ・無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。
- ・電波法第27条の15第1項（第3号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

c. 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- ・目的
- ・開設を必要とする理由
- ・通信の相手方及び通信事項
- ・無線設備の設置場所（移動する無線局のうち、人工衛星局についてはその人工衛星の軌道又は位置、人工衛星局、船舶の無線局、船舶地球局（電気通信業務を行うことを目的として船舶に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継により無線通信を行うものをいう。以下同じ。）、航空機の無線局（人工衛星局の中継によつてのみ無線通信を行うものを除く。第四項において同じ。）及び航空機地球局（航空機に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継によつてのみ無線通信を行うもの（実験等無線局及びアマチュア無線局を除く。）をいう。以下同じ。）以外のものについては移動範囲。第18条を除き、以下同じ。）
- ・電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力

- ・希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。以下同じ。）
  - ・無線設備（第30条及び第32条の規定により備え付けなければならない設備を含む。次項第2号、第10条第1項、第12条、第17条、第18条、第24条の2第4項、第73条第1項ただし書及び第5項並びに第102条の18第1項において同じ。）の工事設計及び工事落成の予定期日
  - ・運用開始の予定期日
  - ・他の無線局の第14条第2項第2号の免許人又は第27条の23第1項の登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d. 変更等の許可（第17条）  
 免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。
- e. 無線局の廃止（第22条）  
 免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- f. 免許状の返納（第24条）  
 免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- g. 登録の取消し（第24条の10）  
 総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
  - ・第24条の2第5項各号（第2号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき。
  - ・第24条の5第1項又は第24条の6第2項の規定に違反したとき。
  - ・第24条の7の規定による命令に違反したとき。
  - ・第10条第1項、第18条第1項又は第73条第1項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき。
  - ・その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行ったとき。
  - ・不正な手段により第24条の2第1項の登録を受けたとき。
- h. 目的外使用の禁止等（第52条）  
 無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（放送をする無線局（電気通信業務を行うことを目的とするものを除く。）については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- i. 目的外使用の禁止等（第53条）  
 無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- j. 目的外使用の禁止等（第54条）  
 無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
  - ・免許状等に記載されたものの範囲内であること。
  - ・通信を行うため必要最小のものであること。
- k. 目的外使用の禁止等（第55条）  
 無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- l. 混信等の防止（第56条）  
 無線局は、他の無線局又は電波天文業務（宇宙から発する電波の受信を基礎とする天文学のための当該電波の受信の業務をいう。）の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- m. 秘密の保護（第59条）  
 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第1項又は第164条第2項の通信であるものを除く。第109条並びに第109条の2第2項及び第3項において同じ。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- n. 検査（第73条）  
 総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。
- o. 無線局の免許の取消等（第76条）  
 イ. 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に

- 違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- ロ．総務大臣は、前項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるときその他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録の全部又は一部の効力を停止することができる。
- ハ．総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
- ・正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。
  - ・不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。
  - ・前項の規定による命令又は制限に従わないとき。
  - ・免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ニ．総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
- ・第27条の5第1項第4号の期限（第27条の6第1項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
  - ・正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。
  - ・不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
  - ・第1項の規定による命令又は制限に従わないとき。
  - ・包括免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ホ．総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
- ・不正な手段により第27条の18第1項の登録又は第27条の23第1項若しくは第27条の30第1項の変更登録を受けたとき。
  - ・第1項又は第2項の規定による命令に従わないとき。
  - ・登録人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ヘ．総務大臣は、第3項（第4号を除く。）及び第4項（第5号を除く。）の規定により免許の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許又は第27条の13第1項の開設計画の認定を取り消すことができる。

### ③ 非対称規制の整備

平成13年6月22日に公布された「電気通信事業法等の一部を改正する法律」では、電気通信事業者の市場支配力に着目し、市場支配力の有無で個々の電気通信事業者への規制内容が決まる非対称規制を導入する措置が講じられました。

市場支配力を有する電気通信事業者には、反競争的行為を防止、除去するための規制が導入される一方で、市場支配力を有さない電気通信事業者に対しては、契約約款、接続協定の認可制等が一定の条件のもとで届出制に緩和される措置が講じられました。

また、これにともない、平成13年11月30日には、市場支配的な電気通信事業者の禁止される具体的な行為等を明確化した「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」が、総務省と公正取引委員会の共同で策定されました。

なお、こうした非対称規制は移動体通信事業分野にも導入され、当社の設備が第二種指定電気通信設備として指定を受け、接続約款の届出が義務づけられました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) KDDI株式会社 (注) 1	東京都新宿区	141,851	移動通信事業 固定通信事業	51.51	通信設備の購入及び賃借、保守。 携帯電話端末の仕入。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) 沖縄通信ネットワーク株式会社 (注) 2	沖縄県那覇市	1,184	固定通信事業	50.10	通信設備の賃借、保守。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
移動通信事業	100 (123)
固定通信事業	91 (10)
その他の事業	3 (—)
合計	194 (133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
125 (128)	38.6	9.3	7,369,231

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者24名を含み、取締役及び監査役の15名並びに当社から社外への出向者5名を除いております。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 従業員数が、前期末に比べ15名増加したのは、主として当期において固定通信事業を新たに開始したことによるものであります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

わが国経済の企業収益は改善してきており、個人消費も各種対策の効果などから持ち直してきておりますが、依然として厳しい雇用・所得情勢が続いており、本格的な景気回復に至らず厳しい状況が続いております。

一方、当社業務区域の沖縄県の経済においては、個人消費は家電・新車販売が既往の政策効果から好調に推移しているものの、全般的には買い控えや低価格志向が続いており、また、観光では本土における雇用・所得の悪化などから苦戦が続き、雇用情勢でも依然として厳しい状況が続いているなど、全体的には厳しい状況が続いております。

この間、移動通信市場においては、各社による低廉な料金プランの導入や割引サービスの拡充、スマートフォンなどの高性能型端末や通信機能内蔵型デジタルフォトフレームの投入など、飽和へと近づきつつあるなかで新たな需要創出に向け、事業者間の競争は厳しい情勢が続いております。

このような情勢のもと、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は以下のとおりであります。

なお、当社は沖縄通信ネットワーク株式会社の第三者割当増資を引受け、平成22年1月より同社を連結子会社化いたしました。これにより当第4四半期から連結財務諸表作成会社となっております。

また、当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であるため、経営成績、財政状態及びキャッシュフローの状況については、前連結会計年度比較の記載をしておりません。

	平成22年3月期
営業収益（千円）	45,936,540
営業費用（千円）	36,670,004
営業利益（千円）	9,266,535
経常利益（千円）	9,400,213
当期純利益（千円）	5,963,168

当期における営業収益については、45,936,540千円、営業利益は9,266,535千円となりました。また、当期純利益は5,963,168千円となりました。

#### セグメント別の状況

当期における、当社のグループ会社を含めた事業別の状況は次のとおりであります。

	移動通信事業	固定通信事業	その他事業
営業収益（千円）	45,370,429	710,229	363
営業費用（千円）	35,980,820	748,884	84,902
営業利益（千円）	9,389,609	△38,654	△84,538

#### (移動通信事業)

当連結会計年度における営業収益については、累計契約数が前期比4.4%増加したものの、お客様の多様なニーズに合わせた低廉な料金プランや料金割引サービスの拡充等により、ARPU※<sup>1</sup>が前期比6.2%減少したため、45,370,429千円となりました。

営業費用については、『au買い方セレクト』のシンプルコース選択率上昇に伴い販売手数料が減少したものの、減価償却費や通信設備集約に伴う固定資産除却費及び修繕費が増加、並びに携帯電話修理費用が増加したことなどにより、35,980,820千円となりました。

以上の結果、営業利益については9,389,609千円となりました。

※1. ARPU(Average Revenue Per Unit)：1契約あたりの月間平均収入。音声・データ両サービスにおいて算出。

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	増減率 (%)
純増契約数	16,400	21,000	4,600	28.1
累計契約数	480,300	501,300	21,000	4.4
うち「CDMA 1X WIN」	351,200	418,400	67,200	19.1
EZweb※ <sup>2</sup> 契約数	399,000	416,900	18,000	4.5
携帯電話出荷台数	170,700	170,400	△300	△0.2

(注) 1. 契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。

2. 契約数は百契約未満を四捨五入して表示しております。

3. 携帯電話出荷台数は百台未満を四捨五入して表示しております。

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	増減率 (%)
解約率※ <sup>3</sup> (%)	0.51	0.46	△0.05ポイント	—
機種変更率※ <sup>4</sup> (%)	2.40	2.18	△0.22ポイント	—
総合ARPU (円)	6,319	5,928	△391	△6.2
音声ARPU (円)	4,318	3,871	△447	△10.4
データARPU (円)	2,001	2,057	56	2.8

当期における事業の状況につきましては、通話料金割引サービスの拡充や、au携帯電話のラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上等、お客様重視のサービスに取り組んだ結果、前期末と比較して累計契約数が21,000契約増加(4.4%増)の501,300契約、EZweb契約数が18,000契約増加(4.5%増)の416,900契約となりました。

携帯電話出荷台数については、機種変更率の低下などにより、前期比300台減少(0.2%減)の170,400台となりました。

解約率については、2年継続契約の満了期をむかえたことによる上昇要因があったものの、『誰でも割』や『指定通話定額』並びに家族間通話の無料化の効果などによりお客様の定着化が図られた結果、解約率が前期比0.05ポイント減少の0.46%と改善しております。

機種変更率については、お客様の機種変更サイクルが長くなる傾向がみられ、前期比0.22ポイント減少の2.18%となりました。

ARPUについては、前期比391円減少(6.2%減)の5,928円となりました。このうち、音声ARPUについては、家族間通話の無料化や『指定通話定額』導入による影響、並びに月々の基本料金が低廉なシンプルプランの構成比の上昇を主因として前期比447円減少(10.4%減)の3,871円となりました。データARPUについては、『CDMA 1X WIN』ならびにパケット通話定額サービスの契約比率の増加により、前期比56円増加(2.8%増)の2,057円となりました。

※2. EZweb：auが提供する携帯電話によるインターネット接続サービスの名称。

※3. 解約率：対象期間の解約数を、対象期間の前月末累計契約数で除したもの。

※4. 機種変更率：対象期間の機種変更数を、対象期間の前月末累計契約数で除したもの。

(固定通信事業)

当社は、強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供し、沖縄地区における通信事業の更なる発展を図るため、平成22年1月に沖縄通信ネットワーク株式会社が実施する第三者割当増資を一部引き受けたことにより、同社を子会社化いたしました。

また、平成22年3月に沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話サービス『auひかり ちゅら』を提供開始いたしました。

(その他事業)

平成21年11月に株式会社アイディーズとの提携により、全国のスーパーマーケットチェーンやドラッグストアチェーンなどの流通小売業向け携帯メールマーケティングシステム（商品名：『eとく<sup>※5</sup>』）のASP<sup>※6</sup>サービスを提供開始いたしました。

※5. 「eとく」は株式会社アイディーズの登録商標です。

※6. Application Service Provider の略。インターネットを通じてサービスを顧客に提供することで、利用企業は設備を構築することなく、安価な費用でサービスを享受できます。

(2) キャッシュ・フロー

	平成22年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	7,927,078
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△3,980,150
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,392,632
現金及び現金同等物の増減額（千円）	1,554,295
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	1,089,372
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,643,667
フリー・キャッシュ・フロー（千円）	3,946,928

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物につきましては、2,643,667千円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは3,946,928千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、法人税等の支払いが4,696,859千円あったものの、税金等調整前当期純利益が9,400,213千円、減価償却費が4,350,532千円あったことなどにより、7,927,078千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が695,460千円あったものの、有形固定資産の取得による支出が4,222,042千円あったことなどにより、3,980,150千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いが2,049,279千円あったことなどにより、2,392,632千円の支出となりました。

## 2 【仕入及び営業の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品種別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
携帯電話端末機器及び付属品 (千円)	7,011,333	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

### (2) 営業実績

当連結会計年度の営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
移動通信事業 (千円)	45,370,429	—
固定通信事業 (千円)	710,229	—
その他の事業 (千円)	363	—
セグメント間の内部売上高 (千円)	△144,482	—
合計 (千円)	45,936,540	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、KDDIグループの一員であると同時に、沖縄県を業務区域に総合通信サービスを提供する電気通信事業者として、地域に根ざしたお客様視点での事業運営、高品質で安定的な通信ネットワークを基盤に、新たな価値提供の実現に取り組むとともに、KDDIグループとの強力な連携のもと、固定電話や放送といった携帯電話の枠組みをこえた通信サービスの融合や魅力のある新サービスの導入を推進してまいります。

CSR活動の取り組みといたしましては、環境保全活動や電気通信サービスに関する社会的課題の解決へ向けた活動を通じて、社会の発展に積極的に貢献してまいります。

このように、すべてのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、TCS（トータル・カスタマー・サテイスファクション）活動を一層推進し、持続的な企業クオリティの向上を目指してまいります。

また、周波数再編および新たな通信システムの導入を見据え、効率的な設備投資と経費削減を徹底し、更なる財務体質の健全化に努め高収益企業体質の構築に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

##### (1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

###### (移動通信事業)

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。

当社は、多様なお客様ニーズに対応した端末の販売、新料金プランの提供等に加えて、昨年4月に立ち上げた新ブランド「iida」を含め、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社の期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社の期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力ある携帯電話端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・携帯電話端末の高機能化等に伴う価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数再編による2GHz帯及び新800MHz帯の基地局建設に伴うネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、携帯電話端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・固定通信、移動通信と放送の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

###### (固定通信事業)

固定通信市場においてはFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループにおいては、お客様にご利用いただきやすいサービス内容の拡充と、FTTHサービスのアクセス回線の拡大に努めておりますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競合、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力あるコンテンツを提供できるかどうか
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・IP電話の普及等による固定通信市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・固定通信、移動通信と放送の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

## (2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理部を設置して内部及び業務委託先等からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「情報セキュリティポリシー」の制定、情報セキュリティ管理者を各部に配置し、個人情報・顧客情報が適切に保護されるよう管理に努め、個人情報・顧客情報保護に関する監督組織として情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報・顧客情報の取り扱いの監督をするとともに、適切な個人情報・顧客情報保護推進のために必要な施策を講じております。このように個人情報・顧客情報については社内管理体制を整備し、社員及び業務委託先等の個人情報・顧客情報に対する意識を高めるよう全社を挙げて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜や莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

## (3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワーク及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによりサービスの停止、大規模な誤請求や誤課金が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震、台風、洪水等の自然災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

## (4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (移動通信事業)

- ・モバイルビジネスモデルの見直し（SIMロックの解除等）
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるモバイルインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・電波の健康への影響
- ・電波利用ルールの見直し

### (固定通信事業)

- ・指定電気通信設備制度の見直し
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制

- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備

(5) 公的規制

当社グループは、独占禁止法、消費者、租税、環境、リサイクル関連、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合に、当社グループの活動が制限される、あるいは費用の増加等につながる可能性があります。

(6) 訴訟等

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保及び育成

当社グループは、今後事業拡大に伴う適切な人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。業容拡大に対して適切かつ十分な人材の確保及び育成または組織的な対応を迅速に行うことができない場合には、当社グループの業務に支障が生ずる可能性があります。また、将来において人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来において当社グループの事業再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

(9) 減損会計

当社グループは、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する可能性があります。

(10) KDDI株式会社との関係

当社の親会社であるKDDI株式会社（平成22年3月31日現在、当社の発行済株式総数の51.51%保有）は、多数株主として取締役の任免権など経営に影響を及ぼし得る立場にあります。

現在、当社は自ら経営責任を持ち独立して事業運営を行っておりますが、通信設備の開発やその他研究開発、取引の多くをKDDI株式会社へ高く依存しており、KDDI株式会社の財政状態及び業績が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいはKDDI株式会社の方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合には、当社グループの財政状態及び業績、今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。また、当社がKDDI株式会社に吸収合併されたり、完全子会社化された場合には、当社株主は当該株主としての地位の変更を余儀なくされる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 沖縄通信ネットワーク株式会社との株式引受契約の締結について

当社は、平成21年12月11日開催の取締役会において、沖縄通信ネットワーク株式会社の第三者割当増資による新株発行の一部を引き受けることを決議し、同日付で株式引受契約を締結しました。

当社は同契約に基づき平成22年1月に払込みを行い、同社を子会社化しております。

その内容は次のとおりであります。

#### ① 株式取得の目的

沖縄通信ネットワーク株式会社および当社は、沖縄地区を事業区域として、電気通信事業を営んでおり、沖縄通信ネットワーク株式会社は、専用線サービス、広域イーサネットサービス、光ブロードバンドインターネット接続サービスなどの提供、また、当社は、主に携帯電話サービスの提供を行っております。

当社は、両社の経営資源を活用し、協調することで、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供することを目的として、同社が実施する第三者割当増資の一部引受けを行いました。

当社としては、これにより、顧客基盤やインフラ等、同社が築いてきた事業基盤を活かし、沖縄地区における通信事業の更なる発展を図ることができるものと考えております。

#### ② 子会社化した会社の概要（平成22年1月4日現在）

名称	沖縄通信ネットワーク株式会社
代表者	代表取締役社長 仲宗根 朝整
所在地	沖縄県那覇市東町4番地1
主な事業内容	電気通信事業
決算期	3月31日
資本金の額	1,184,272千円
発行済株式総数	31,936株
最近事業年度における業績の動向	

	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高（千円）	3,146,130	2,582,277
営業利益（千円）	290,415	263,955
経常利益（千円）	209,520	192,605
当期純利益（千円）	153,870	165,865
総資産（千円）	5,576,237	5,098,079
純資産（千円）	592,302	756,307
1株当たり配当金	—	—

#### ③ 株式取得の時期 平成22年1月4日

#### ④ 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

##### a. 取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	株式数	所有割合
取得前の所有株式数 (議決権の数)	—株 (—個)	—%
取得株式数 (議決権の数)	16,000株 (16,000個)	—
取得後の所有株式数 (議決権の数)	16,000株 (16,000個)	50.1%

##### b. 取得価額 865,000千円 (取得に直接要した費用1,000千円を含む)

#### ⑤ 支払資金の調達 自己資金

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 固定資産の耐用年数

固定資産の耐用年数については適正に見積もっております。しかし、今後につきましては、想定される以上に市場・環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは、新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積もりを実施した上で耐用年数を変更する可能性があります。

#### ② 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っておりますが、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全社を1つの資産グループとしております。

現時点では、当社グループに重要な含み損を抱える資産等はありませんが、今後、保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する可能性があります。

#### ③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は日本の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は統計数値に基づいて算出しております。期待運用収益率は、保守主義の原則により、割引率に連動して設定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

なお、当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

### (2) 当社グループ及び電気通信業界の状況

#### ① 当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社により構成されており、沖縄県内において、au携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」と、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」を営む総合通信事業者であります。

移動通信事業においては、au携帯電話サービスを提供しており、当連結会計年度末において501,300契約のご契約をいただいております。

固定通信事業においては、平成22年3月に沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話サービス『auひかり ちゅら』を提供開始いたしました。当連結会計年度末において2,300契約（沖縄通信ネットワーク株式会社が提供するサービス「ひかりふる」契約を含む）の契約をいただいております。

なお、当社は沖縄通信ネットワーク株式会社の第三者割当増資を引受け、平成22年1月より同社を連結子会社化いたしました。これにより当第4四半期から連結財務諸表作成会社となっております。

#### ② 電気通信業界の状況と当社の対応

移動通信市場においては、各社による低料金プランの導入や割引サービスの拡充、スマートフォンなどの高機能型端末や通信機能内蔵型デジタルフォトフレームの投入など、飽和へと近づきつつあるなかで新たな需要創出に向け、事業者間の競争は厳しい情勢が続いております。

固定通信市場においては、ブロードバンドサービスの拡大により、従来の固定電話のみならず、映像配信サー

ビスや携帯電話サービスとの連携など、事業環境が急速に変化していく中で、各事業者のサービス競争が新たな局面を迎えております。

このような情勢のもと、移動通信事業におきましては、通話料金割引サービスの拡充や、au携帯電話のラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上等、お客様重視のサービスに取り組んだ結果、au携帯電話の累計契約数が50万契約を突破いたしました。

固定通信事業におきましては、強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供し、沖縄地区における通信事業の更なる発展を図るため、平成22年1月に沖縄通信ネットワーク株式会社が実施する第三者割当増資を一部引き受けたことにより、同社を子会社化いたしました。また、平成22年3月に沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話サービス「auひかり ちゅら」を提供開始いたしました。

当社は沖縄県内唯一の総合通信事業者として、au携帯電話の移動通信とFTTHサービス「auひかり ちゅら」の固定通信を融合したサービスの提供を通じ、お客様の利便性向上を図るため、「auひかり ちゅら」の提供エリアの拡大を推進するとともに、拡販に努めてまいります。

### (3) 経営成績の概況

	当連結会計年度
営業収益（千円）	45,936,540
営業費用（千円）	36,670,004
営業利益（千円）	9,266,535
経常利益（千円）	9,400,213
当期純利益（千円）	5,963,168

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における営業収益は45,936,540千円、営業費用は36,670,004千円となりました。その結果、営業利益は9,266,535千円、経常利益は9,400,213千円、当期純利益は5,963,168千円となりました。

なお、事業セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

#### ① 移動通信事業

移動通信事業	当連結会計年度
営業収益（千円）	45,370,429
営業費用（千円）	35,980,820
営業利益（千円）	9,389,609

移動通信事業では、各社で2年継続契約の満了期をむかえるお客様が出てくるなか、契約獲得及び維持のため様々な施策を実施いたしました。

#### (全般)

- ・これまで魅力的なデザインの携帯電話を提案してきた「au design project」を発展・拡大させ、外部デザイナーとのコラボレートにより、お客様の暮らしをデザインする商品を作り出す新ブランド「iida（イータ）」を立ち上げました。（4月）
- ・NPO法人MESH<sup>※1</sup>サポートとNPO法人ちゅらしまフォトミュージアムが共同で制作したケータイサイト「ちゅらしまMESH」に賛同し、沖縄セルラーの公式コンテンツとしてサービスの提供を開始いたしました。（10月）

#### (au携帯電話)

- ・お客様の多様なライフスタイルにお応えするために、カメラ機能を充実させた『EXILIMケータイ<sup>※2</sup>』シリーズや『AQUOS SHOT<sup>※3</sup>』シリーズ、本格ハイビジョンムービーが撮影可能な『Mobile Hi-Vision CAM Woo<sup>※4</sup>』、タッチスタイルで読書に最適なモデル『biblio』、全国子ども会連合会の推奨商品『mamorino』といった安全性を追求したモデルなど、幅広いラインナップをご用意し、年間で34機種を発売いたしました。

(料金サービス)

- ・月額定額料390円(税込)をお支払いいただくことで、お客様が指定した3件までのau携帯電話番号への国内通話が24時間無料となる『指定通話定額』の提供を開始いたしました。(8月)
- ・月額定額料390円(税込)から始められるパケット通信料定額サービス『ダブル定額スーパーライト』の提供を開始いたしました。(8月)
- ・『EZ WINコース※5』と併せてご加入いただくと、「ガンガンメール」として送受信相手や写真・動画の添付の有無に関わらず、au携帯電話でのEメールが無料※6でご利用いただけ、EZwebのパケット通信料についても月額上限が4,410円(税込)でご利用できる『プランEシンプル』及び『プランE』の提供を開始いたしました。(11月)
- ・WINデータカードを利用した『CDMA 1X WIN』のデータ通信サービス『PacketWINシングルサービス』について、2年間の継続契約をいただくことにより、基本使用料が割引になるサービス『誰でも割シングル』の提供を開始いたしました。(11月)

(新サービス)

- ・KDDI、テレビ朝日、朝日新聞社と連携して、幅広いジャンルのニュースや情報をau携帯電話に向けて配信する、新しいメディア型情報配信サービス『EZニュースEX』の提供を開始いたしました。(6月)
- ・無線LANと固定ブロードバンド回線を通じてEZwebを含むインターネット接続が可能となる『Wi-Fi WIN』を提供開始いたしました。(6月)
- ・au携帯電話の専用サイトでご注文いただくことで、DVDがレンタルできるオンラインDVDレンタルサービス『LISMO Video DVDレンタル』の提供を開始いたしました。(7月)
- ・携帯電話とPCを使ったスポーツサポートサービス『au Smart Sports』のヘルスケアサービス『Karada Manager』において、「女性の美容・健康」や「女性の幸せ」の応援を目的とした『Karada Manager for Women』の提供を開始いたしました。(11月)

※1. 「MESH」は沖縄県北部地区で運航している民間版ドクターヘリの呼称です。

※2. 「EXILIM」、「EXILIMケータイ」はカシオ計算機株式会社の登録商標です。

※3. 「AQUOS」、「AQUOS SHOT」はシャープ株式会社の登録商標です。

※4. 「Wooo」は日立コンシューマエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

※5. CDMA 1X WIN機種で、月額315円(税込)をお支払いいただくとEZwebおよびEメールがご利用いただけます。

※6. 無料となるEメールは、『EZ WINコース』のEメールに限ります。ただし国際ローミング利用時のEメールは無料の対象外です。

a. 営業収益

当連結会計年度における移動通信事業の営業収益は、累計契約数が前期比4.4%増加したものの、お客様の多様なニーズに合わせた低廉な料金プランや料金割引サービスの拡充等により、ARPU※7が前期比6.2%減少したため、45,370,429千円となりました。

b. 営業費用

当連結会計年度における移動通信事業の営業費用は、『au買い方セレクト』のシンプルコース選択率上昇に伴い販売手数料が減少したものの、減価償却費や通信設備集約に伴う固定資産除却費及び修繕費が増加、並びに携帯電話修理費用が増加したことなどにより、35,980,820千円となりました。

c. 営業利益

以上の結果、当連結会計年度における移動通信事業の営業利益は9,389,609千円となりました。

※7. ARPU(Average Revenue Per Unit)：1契約あたりの月間平均収入。音声・データ両サービスにおいて算出。

② 固定通信事業

固定通信事業	当連結会計年度
営業収益（千円）	710,229
営業費用（千円）	748,884
営業損失（千円）	38,654

固定通信事業では、強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供し、沖縄地区における通信事業の更なる発展を図るため、平成22年1月に沖縄通信ネットワーク株式会社が実施する第三者割当増資を一部引き受けたことにより、同社を子会社化いたしました。

また、平成22年3月に沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話サービス『auひかり ちゅら』を提供開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における固定通信事業の営業収益は710,229千円、営業費用は748,884千円となり、営業損失は38,654千円となりました。

③ その他の事業

その他の事業	当連結会計年度
営業収益（千円）	363
営業費用（千円）	84,902
営業損失（千円）	84,538

平成21年11月に株式会社アイディーズとの提携により、全国のスーパーマーケットチェーンやドラッグストアチェーンなどの流通小売業向け携帯メールマーケティングシステム（商品名：『eとく※8』）のASP※9サービスを提供開始いたしました。

※8. 「eとく」は株式会社アイディーズの登録商標です。

※9. Application Service Provider の略。インターネットを通じてサービスを顧客に提供することで、利用企業は設備を構築することなく、安価な費用でサービスを享受できます。

(4) 財政状態

	当連結会計年度末
総資産（千円）	54,795,554
負債（千円）	12,152,871
有利子負債（千円）	3,333,964
純資産（千円）	42,642,682
自己資本比率（%）	76.1

当連結会計年度末における総資産については、54,795,554千円となりました。その主な内訳は、電気通信事業固定資産23,154,674千円、現金及び預金2,643,667千円、関係会社短期貸付金15,627,161千円等であります。

負債については、12,152,871千円となりました。その主な内訳は、長期借入金2,678,462千円、未払金3,689,598千円等であります。

純資産については、42,642,682千円となり、自己資本比率は76.1%となりました。

(5) 中長期的な経営戦略

当社は、KDDIグループの一員であると同時に、沖縄県を業務区域に総合通信サービスを提供する電気通信事業者として、地域に根ざしたお客様視点での事業運営、高品質で安定的な通信ネットワークを基盤に、新たな価値提供の実現に取り組むとともに、KDDIグループとの強力な連携のもと、固定電話や放送といった携帯電話の枠組みをこえた通信サービスの融合や魅力のある新サービスの導入を推進してまいります。

CSR活動の取り組みといたしましては、環境保全活動や電気通信サービスに関する社会的課題の解決へ向けた活動を通じて、社会の発展に積極的に貢献してまいります。

このように、すべてのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、TCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進し、持続的な企業クオリティの向上を目指してまいります。

また、周波数再編および新たな通信システムの導入を見据え、効率的な設備投資と経費削減を徹底し、更なる財務体質の健全化に努め高収益企業体質の構築に取り組んでまいります。

(6) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローについては、法人税等の支払いが4,696,859千円あったものの、税金等調整前当期純利益が9,400,213千円、減価償却費が4,350,532千円あったことなどにより、7,927,078千円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローについては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が695,460千円あったものの、有形固定資産の取得による支出が4,222,042千円あったことなどにより、3,980,150千円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、3,946,928千円となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが2,049,279千円あったことなどにより、2,392,632千円の支出となりました。

② 流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,643,667千円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

③ 資金需要

設備資金等の所要資金は自己資金及び借入金で賄っております。

④ 財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達手段を選択することを方針としております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に効率的に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで5,079,596千円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

(移動通信事業)

移動通信事業については、周波数再編に伴う無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は4,703,649千円となりました。

(固定通信事業)

固定通信事業については、FTTHサービス「auひかり ちゅら」に係る光インフラ設備の拡張等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は285,242千円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額										従業員数 (人)	
		機械設備 (千円)	空中線設 備 (千円)	市外線路 設備 (千円)	土木設備 (千円)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (沖縄県那覇市)	事務用機器等	5,232	—	—	—	100,106	101	—	—	58,989	—	164,430	114
交換局 (沖縄県那覇市他)	電気通信設備	3,870,073	10,686	1,404	21,182	1,595,569	74,497	—	104,886	145,653	153,475 (11,105㎡)	5,977,428	11
無線基地局 (沖縄県那覇市他)	電気通信設備	5,046,026	5,122,755	817	314	1,895,836	245,601	7	—	183,827	391,106 (13,420㎡)	12,886,294	—
その他 (沖縄県那覇市他)	電気通信設備 等	241,225	—	—	—	126,436	—	—	—	100,325	—	467,988	—

(注) 1. 帳簿価額の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2. その他の主なものは、当社以外のKDDIグループに設置しております共用設備及び当社の販売代理店等に係るものであります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額									従業員数 (人)	
			機械設 備 (千円)	端末設 備 (千円)	市内線路 設備 (千円)	土木設備 (千円)	海底線 設備 (千円)	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
沖縄通信ネ ットワーク 株式会社 (沖縄県那 覇市)	固定通信 事業	電気通 信設備 等	1,410,806	250,357	1,191,342	50,696	13,542	303,927	39	94,589	2,707	3,318,009	68

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の既存サービスエリアの需要予測、通話品質・サービスの信頼性の向上及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		
移動通信	基地局設備の新設及び増設	4,000,000	54,588	自己資金	平成22年度中
	交換局設備の新設及び増設	100,000	—	自己資金	平成22年度中
	その他電気通信設備の維持及び増設	100,000	—	自己資金	平成22年度中
固定通信	伝送路等の新設及び増設	1,800,000	—	自己資金	平成22年度中
合計		6,000,000	54,588		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000
計	500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	273,420	273,420	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	273,420	273,420	—	—

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月22日 (注)	136,710	273,420	—	1,414,581	—	1,614,991

(注) 平成17年9月22日の発行済株式総数の増加は株式分割(1:2)によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	14	50	113	4	2,313	2,507	—
所有株式数 (株)	—	39,896	423	166,212	51,539	44	15,306	273,420	—
所有株式数の 割合(%)	—	14.59	0.15	60.79	18.85	0.02	5.60	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	140,860	51.51
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,515	4.21
メロンバンクエヌエー トリーティークライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	10,182	3.72
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,311	3.40
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) アカウ ントユーエスエル (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,133	2.24
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,032	1.84
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	4,720	1.72
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	4,720	1.72
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	4,720	1.72
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地2丁目3番1号	4,720	1.72
計	—	201,913	73.84

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	11,515 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,311 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,032 株

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成21年6月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	株式 11,782	4.31
エフエムアール エ ルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	株式 13,238	4.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 273,420	273,420	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	273,420	—	—
総株主の議決権	—	273,420	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19株 (議決権の数19個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、安定配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、普通配当1株当たり3,750円の配当とし、すでに1株当たり3,750円の間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当たり7,500円となりました。この結果、当事業年度の配当性向は34.8%となりました。

内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月22日 取締役会決議	1,025,325	3,750
平成22年6月15日 定時株主総会決議	1,025,325	3,750

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	471,000 □320,000	398,000	384,000	209,900	185,500
最低(円)	402,000 □217,000	256,000	151,000	137,000	145,400

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	179,800	172,800	158,600	169,900	171,000	175,000
最低(円)	161,900	152,700	151,100	156,100	164,000	163,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	—	稲盛 和夫	昭和7年1月30日生	昭和34年4月 京都セラミツク株式会社（現 京セラ株式会社）設立、同社取締役 昭和41年5月 同社代表取締役社長 昭和59年6月 第二電電企画株式会社（現 KDDI株式会社）設立、代表取締役会長 昭和60年6月 京セラ株式会社代表取締役会長兼社長 昭和61年10月 同社代表取締役会長 昭和62年12月 第二電電株式会社（現 KDDI株式会社）代表取締役会長兼社長 平成元年6月 同社代表取締役会長 平成3年6月 当社取締役相談役（現在に至る） 平成4年6月 京セラ株式会社取締役会長 平成9年6月 第二電電株式会社（現 KDDI株式会社）取締役名誉会長 京セラ株式会社取締役名誉会長 平成13年6月 KDDI株式会社最高顧問（現在に至る） 平成17年6月 京セラ株式会社名誉会長（現在に至る） 平成22年2月 株式会社日本航空会長（現在に至る）	(注) 3	—
取締役会長 (代表取締役)	—	知念 榮治	昭和14年5月10日生	昭和37年6月 琉球石油株式会社（現 株式会社りゅうせき）入社 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 株式会社りゅうせき代表取締役会長 平成18年4月 社団法人沖縄県経営者協会会長（現在に至る） 平成18年6月 当社代表取締役会長（現在に至る）	(注) 3	17
取締役社長 (代表取締役)	—	北川 洋	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成11年1月 同行国際営業部長 平成12年3月 第二電電株式会社（現 KDDI株式会社）入社 平成12年6月 同社取締役 平成12年10月 同社グローバル事業企画部長 平成16年4月 同社執行役員カスタマーサービス本部長 平成20年4月 同社執行役員コンシューマ営業統括本部 副統括本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業部門担当兼モバイルビジネス部長	仲地 正和	昭和32年12月22日生	平成元年11月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 入社 平成6年10月 同社宮崎営業所所長 平成9年3月 同社沖縄営業所所長 平成12年10月 同社ネットワーク営業本部九州支店企画管理部長兼個人営業部長 平成13年7月 当社営業部部長代理(出向) 平成14年5月 当社法人営業部部長代理 平成16年4月 KDDI株式会社より転籍 当社営業部長 平成18年6月 当社理事営業部長 平成19年6月 当社取締役営業部長 平成20年4月 当社取締役営業部門担当兼法人営業部長 平成21年4月 当社取締役営業部門担当 平成21年8月 当社取締役営業部門担当兼モバイルビジネス部長(現在に至る)	(注) 3	8
取締役	—	仲宗根 朝整	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年1月 当社総務部経理課長(出向) 平成10年7月 株式会社沖縄銀行西原支店長 平成12年7月 同行八重山支店長 平成14年7月 当社営業企画部長(出向) 平成16年4月 当社総務部長 平成16年9月 株式会社沖縄銀行より転籍 平成18年6月 当社理事総務部長 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) 平成21年1月 当社取締役管理部門担当兼総務部長 平成21年4月 当社取締役管理部門担当 平成21年12月 沖縄通信ネットワーク株式会社代表取締役社長(現在に至る)	(注) 3	11
取締役	—	崎間 晃	昭和7年10月13日生	昭和29年4月 株式会社琉球銀行入行 昭和56年6月 同行専務取締役 昭和58年6月 同行代表取締役専務 昭和60年6月 同行代表取締役頭取 平成3年6月 当社取締役(現在に至る) 平成5年6月 株式会社琉球銀行代表取締役会長 平成11年5月 同行取締役相談役 平成11年6月 同行相談役 平成13年12月 同行顧問(現在に至る)	(注) 3	—
取締役	—	小禄 邦男	昭和10年9月20日生	昭和35年3月 琉球放送株式会社入社 昭和50年5月 同社取締役 昭和53年10月 同社常務取締役 昭和57年2月 同社専務取締役 昭和57年5月 同社代表取締役社長 平成3年6月 当社取締役(現在に至る) 平成9年6月 琉球放送株式会社代表取締役会長(現在に至る)	(注) 3	—
取締役	—	小野寺 正	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社 昭和59年11月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社) 入社 平成元年6月 同社取締役 平成7年6月 当社取締役 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 KDDI株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現在に至る) 平成17年6月 KDDI株式会社代表取締役社長兼会長(現在に至る)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	高橋 誠	昭和36年10月24日生	昭和59年6月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成13年6月 同社au商品企画本部モバイルインターネットビジネス部長 平成14年3月 同社コンテンツ本部コンテンツビジネス部長 平成15年4月 同社執行役員 同社ソリューション事業本部コンテンツ本部部長 平成16年4月 同社コンテンツ・メディア本部長 平成17年4月 同社コンテンツ・メディア事業本部長 平成19年4月 同社コンシューマ事業統轄本部長 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) KDDI株式会社取締役執行役員常務(現在に至る) 平成21年4月 同社コンシューマ商品統括本部長 平成22年4月 同社グループ戦略統括本部長(現在に至る)	(注) 3	—
取締役	—	湯浅 英雄	昭和30年8月3日生	昭和53年4月 神鋼商事株式会社入社 昭和63年10月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成5年3月 同社ネットワーク営業本部横浜支店長 平成6年10月 同社ネットワーク営業本部東京西支店長 平成12年10月 同社ネットワーク営業本部法人営業部長 平成13年10月 同社au関東支社法人営業部長 平成14年6月 同社au法人営業統括部長 平成15年4月 同社執行役員(現在に至る) 同社au営業本部関東統括責任者兼au東京支社長 平成16年4月 同社モバイルソリューション事業本部モバイルソリューション国内営業本部長 平成17年12月 同社モバイルソリューション事業本部長兼モバイルソリューション国内営業本部長 平成18年4月 同社モバイルソリューション事業本部長 平成19年10月 同社FMC事業本部長 平成20年10月 同社コンシューマ営業統括本部長 平成21年6月 当社取締役(現在に至る) 平成22年4月 KDDI株式会社執行役員コンシューマ事業本部長(現在に至る)	(注) 3	—
常勤監査役	—	庄野 実	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 昭和55年5月 京都セラミック株式会社(現 京セラ株式会社)入社 昭和62年5月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成7年7月 同社関西支店副支店長 平成10年2月 同社九州支店長 平成13年11月 同社ネットワーク営業本部ソリューション営業部長 平成14年9月 同社ネットワーク関西支社副支社長 平成16年4月 同社リスク管理室関西分室長 平成17年4月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ 関西ネットワーク支社部長(出向) 平成19年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	嵩元 盛兼	昭和30年4月25日生	昭和56年4月 琉球石油株式会社（現 株式会社りゅうせき）入社 平成3年6月 当社営業部長（出向） 平成6年6月 当社取締役営業部長 平成12年9月 当社取締役管理部長 平成14年6月 当社取締役法人営業部長 平成16年6月 当社取締役役員室長 平成19年6月 当社常務取締役内部統制・リスク管理部門担当兼役員室長 平成21年4月 当社常務取締役リスク管理部門担当兼渉外・広報部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	27
監査役	—	安里 昌利	昭和23年3月16日生	昭和48年5月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年7月 同行南風原支店長 平成6年7月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成8年7月 同行審査第一部長 平成10年7月 同行取締役委嘱本店営業部長 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行代表取締役頭取（現在に至る） 平成15年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	—
監査役	—	當眞 嗣吉	昭和22年9月13日生	昭和46年3月 琉球電力公社（現 沖縄電力株式会社）入社 平成9年3月 同社火力部部长 平成11年6月 同社取締役火力部部长 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役副社長電力本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役（現在に至る） 平成19年6月 沖縄電力株式会社代表取締役会長（現在に至る）	(注) 5	—
監査役	—	仲村 文弘	昭和15年2月16日生	昭和39年5月 オリオンビール株式会社入社 昭和60年7月 同社営業部長 平成3年4月 同社総務部長 平成3年6月 同社取締役総務部長 平成9年6月 同社常務取締役管理部門担当兼総務部長 平成13年6月 同社専務取締役管理部門担当 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役（現在に至る） 平成21年6月 オリオンビール株式会社代表取締役会長（現在に至る）	(注) 4	—
計						73

(注) 1. 取締役相談役稲盛和夫、取締役崎間晃、小禄邦男、高橋誠及び湯浅英雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役庄野実、監査役安里昌利、當眞嗣吉及び仲村文弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成22年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

#### ② 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

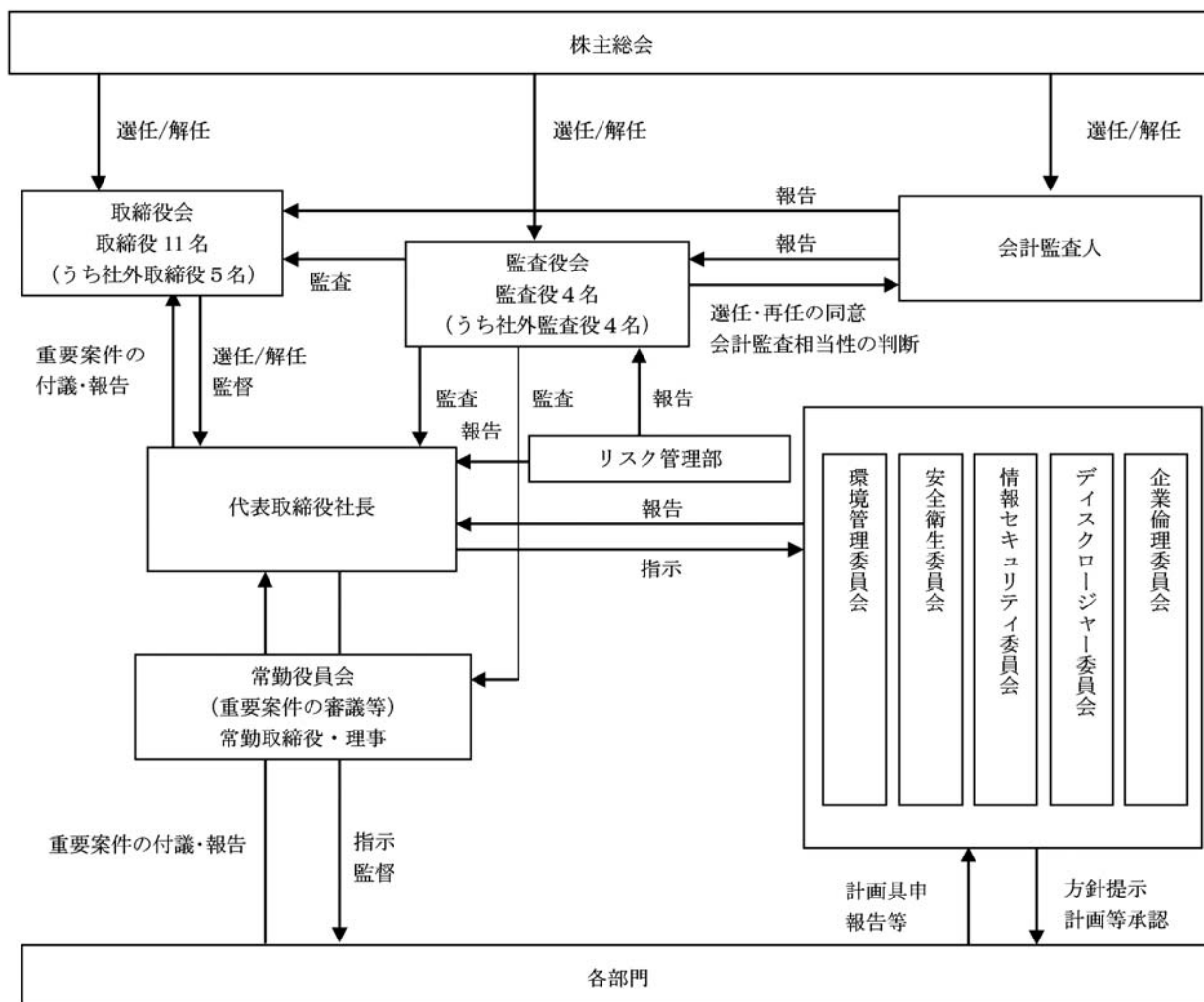
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役会は、社外取締役 5 名を含む 11 名（平成 22 年 3 月 31 日現在）で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

監査役会は、社外監査役 4 名で構成しており、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、取締役等の職務を監査いたします。

これらのほか、常勤の取締役及び理事で構成する常勤役員会において、業務執行に係る重要事項について審議、決定いたします。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



※平成 22 年 6 月 15 日現在、取締役は 10 名、監査役は 5 名となっております。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が適切な監督機能を発揮できるよう、社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しております。

また、適正かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営上重要な事項について常勤役員会による迅速な意思決定を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について社外役員を中心に多面的なチェックが

行われることを期待しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化並びに企業クォリティの向上を図ります。

d. リスク管理体制の整備の状況

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核に、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適切かつ効率的な達成に取り組んでおります。

また、電気通信事業者として、通信の秘密を保護することが企業経営の根幹であり、これを遵守します。

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議等において、その施策を策定し役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、6名で構成するリスク管理部が当社の業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性及び有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役に報告するほか、監査役へ報告を行います。

監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

なお、リスク管理部は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を実施いたします。

④ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役・社外監査役の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は4名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役高橋誠は、親会社であるKDDI株式会社の取締役執行役員常務、社外取締役湯浅英雄は、同社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係があります。

社外取締役稲盛和夫は、京セラ株式会社の名誉会長であり、当社は同社と商取引関係があります。

社外取締役崎間晃は、株式会社琉球銀行の顧問であり、当社は同行と商取引関係があります。

社外監査役安里昌利は、株式会社沖縄銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行と商取引関係があります。

社外監査役眞嗣吉は、沖縄電力株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。

c. 企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しており、社外取締役が当社の業務執行について多面的なチェック、監督を行います。

なお、社外取締役崎間晃、社外取締役小禄邦男、社外監査役安里昌利、社外監査役眞嗣吉は、沖縄県経済、沖縄県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。

d. 選任状況の考え方

親会社出身としての経営の実効的な目線あるいは他社の取締役としての豊富な経験及び幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。

- e. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携  
 社外取締役は、外部的視点から当社経営への助言機能としての役割を担い、社外取締役が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。  
 常勤の社外監査役は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

⑤ 役員報酬等

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,353	91,286	13,755	15,312	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	28,714	26,989	1,725	—	6

- b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額12,000千円以内、監査役：月額5,000千円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の月額基本報酬は、それぞれの職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の月額基本報酬は、監査役の協議によって決定しております。

賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、業績等への貢献度を考慮して取締役会において決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 4銘柄 133,976千円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社琉球銀行	32,000	33,696	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
株式会社沖縄銀行	25,000	95,250	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

⑦ 会計監査の状況

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名	当社継続監査年数
指定社員 業務執行社員 秋山 直樹	京都監査法人	5年 (注)
指定社員 業務執行社員 加地 敬	京都監査法人	5年 (注)
(注) みずほ監査法人での関与年数2年を含む		

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、会計士補等4名、その他4名

⑧ コンプライアンス

全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「沖縄セルラー行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。企業倫理に係る会議体において、重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	530	34,000	1,000
連結子会社	—	—	5,500	—
計	30,000	530	39,500	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、京都監査法人に対して、内部統制システムに関するアドバイザリー業務を受け、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定については、監査計画の妥当性を検証した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
資産の部	
固定資産	
電気通信事業固定資産	
有形固定資産	
機械設備	※ 35,756,196
減価償却累計額	△25,182,830
機械設備（純額）	※ 10,573,365
空中線設備	8,719,782
減価償却累計額	△3,586,340
空中線設備（純額）	5,133,442
端末設備	※ 591,026
減価償却累計額	△340,668
端末設備（純額）	※ 250,357
市内線路設備	※ 4,728,062
減価償却累計額	△3,536,719
市内線路設備（純額）	※ 1,191,342
市外線路設備	3,016
減価償却累計額	△795
市外線路設備（純額）	2,221
土木設備	※ 87,306
減価償却累計額	△15,112
土木設備（純額）	※ 72,193
海底線設備	※ 349,771
減価償却累計額	△336,228
海底線設備（純額）	※ 13,542
建物	※ 5,550,448
減価償却累計額	△1,528,572
建物（純額）	※ 4,021,876
構築物	912,977
減価償却累計額	△587,378
構築物（純額）	325,599
機械及び装置	※ 1,108
減価償却累計額	△1,061
機械及び装置（純額）	※ 47
車両	133,777
減価償却累計額	△28,891
車両（純額）	104,886
工具、器具及び備品	※ 1,056,333
減価償却累計額	△493,413
工具、器具及び備品（純額）	※ 562,919
土地	544,581
リース資産	3,456
減価償却累計額	△748
リース資産（純額）	2,707
建設仮勘定	128,564
有形固定資産合計	22,927,649

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
無形固定資産	
海底線使用权	26,439
施設使用权	141,755
ソフトウェア	47,247
借地権	2,000
その他の無形固定資産	9,582
無形固定資産合計	227,025
電気通信事業固定資産合計	23,154,674
附帯事業固定資産	
有形固定資産	
有形固定資産	23,508
減価償却累計額	△3,042
有形固定資産(純額)	20,465
有形固定資産合計	20,465
無形固定資産	
無形固定資産合計	38,114
附帯事業固定資産合計	58,579
投資その他の資産	
投資有価証券	158,644
社内長期貸付金	10,330
長期前払費用	838,393
繰延税金資産	1,130,682
敷金及び保証金	101,350
その他の投資及びその他の資産	83,489
貸倒引当金	△73,936
投資その他の資産合計	2,248,953
固定資産合計	25,462,208
流動資産	
現金及び預金	2,643,667
売掛金	8,323,848
未収入金	1,265,835
貯蔵品	816,535
前払費用	146,449
繰延税金資産	683,656
関係会社短期貸付金	15,627,161
その他の流動資産	3,826
貸倒引当金	△177,635
流動資産合計	29,333,345
資産合計	54,795,554

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

負債の部	
固定負債	
長期借入金	※ 2,678,462
リース債務	2,177
繰延税金負債	3,620
退職給付引当金	153,209
ポイント引当金	1,758,855
その他の固定負債	65,515
固定負債合計	4,661,839
流動負債	
1年以内に期限到来の固定負債	※ 601,854
買掛金	642,886
リース債務	725
未払金	3,689,598
未払費用	127,337
未払法人税等	1,142,571
前受金	1,090,504
預り金	25,268
賞与引当金	154,671
役員賞与引当金	15,480
その他の流動負債	134
流動負債合計	7,491,032
負債合計	12,152,871
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,414,581
資本剰余金	1,614,991
利益剰余金	38,662,199
株主資本合計	41,691,771
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	18,684
評価・換算差額等合計	18,684
少数株主持分	932,225
純資産合計	42,642,682
負債・純資産合計	54,795,554

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
電気通信事業営業損益	
営業収益	35,836,908
営業費用	
営業費	8,969,490
施設保全費	2,553,775
管理費	1,278,849
減価償却費	4,343,430
固定資産除却費	351,080
通信設備使用料	5,395,637
租税公課	325,278
営業費用合計	23,217,542
電気通信事業営業利益	12,619,365
附帯事業営業損益	
営業収益	10,099,632
営業費用	13,452,462
附帯事業営業損失(△)	△3,352,829
営業利益	9,266,535
営業外収益	
受取利息	59,137
受取配当金	1,891
受取手数料	2,048
受取貸貸料	7,151
受取保険金	181
負ののれん償却額	67,313
雑収入	15,347
営業外収益合計	153,070
営業外費用	
支払利息	15,722
株式交付費償却	3,665
雑支出	5
営業外費用合計	19,393
経常利益	9,400,213
税金等調整前当期純利益	9,400,213
法人税、住民税及び事業税	3,324,925
法人税等調整額	109,082
法人税等合計	3,434,008
少数株主利益	3,035
当期純利益	5,963,168

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>	
資本金	
前期末残高	1,414,581
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,414,581
資本剰余金	
前期末残高	1,614,991
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,614,991
利益剰余金	
前期末残高	34,749,681
当期変動額	
剰余金の配当	△2,050,650
当期純利益	5,963,168
当期変動額合計	3,912,518
当期末残高	38,662,199
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	37,779,253
当期変動額	
剰余金の配当	△2,050,650
当期純利益	5,963,168
当期変動額合計	3,912,518
当期末残高	41,691,771
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,439
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,245
当期変動額合計	17,245
当期末残高	18,684
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,439
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,245
当期変動額合計	17,245
当期末残高	18,684

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	932,225
当期変動額合計	932,225
当期末残高	932,225
純資産合計	
前期末残高	37,780,692
当期変動額	
剰余金の配当	△2,050,650
当期純利益	5,963,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	949,471
当期変動額合計	4,861,989
当期末残高	42,642,682

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	9,400,213
減価償却費	4,350,532
負ののれん償却額	△67,313
固定資産除却損	220,732
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25,018
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,476
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	239,626
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,196
受取利息及び受取配当金	△61,029
支払利息	15,722
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,835,788
たな卸資産の増減額 (△は増加)	99,229
仕入債務の増減額 (△は減少)	△132,006
その他	340,613
小計	12,594,188
利息及び配当金の受取額	61,029
利息の支払額	△31,279
法人税等の支払額	△4,696,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,927,078
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△4,222,042
有形固定資産の売却による収入	1,962
無形固定資産の取得による支出	△76,147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 695,460
関係会社短期貸付金による支出	△15,658,680
関係会社短期貸付金の回収による収入	15,342,983
その他の支出	△112,512
その他の収入	48,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,980,150
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	△292,427
リース債務の返済による支出	△181
配当金の支払額	△2,049,279
その他の支出	△50,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,392,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,554,295
現金及び現金同等物の期首残高	1,089,372
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,643,667

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 連結子会社の名称            沖縄通信ネットワーク株式会社            当社は、沖縄通信ネットワーク株式会社の第三者割当増資による新株発行の一部を引き受け、平成22年1月4日に払込みを行いました。これにより当社が同社の50.1%の議決権を保有し、同社は当社の連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            主として移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産            貯蔵品            主として移動平均法による原価法            (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 機械設備 主として定率法を採用しております。 機械設備を除く有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10～21年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	機械設備	9年	空中線設備	10～21年	建物	3～38年
機械設備	9年						
空中線設備	10～21年						
建物	3～38年						

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来のポイントサービス（「ポイントα」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によるしております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	当連結会計年度に発生した負ののれんについては、少額であるため当連結会計年度において一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第5条における科目分類に準拠しております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
※ 担保に供している資産	
機械設備	696,279 千円
端末設備	146,398
市内線路設備	684,464
土木設備	20,245
海底線設備	13,542
建物	213,733
機械及び装置	28
工具、器具及び備品	16,427
計	1,791,119
上記物件は、長期借入金1,923,780千円、1年以内返済予定の長期借入金371,764千円の担保に供しております。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,420	—	—	273,420
合計	273,420	—	—	273,420
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,025,325	3,750	平成21年3月31日	平成21年6月17日
平成21年10月22日 取締役会	普通株式	1,025,325	3,750	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,025,325	利益剰余金	3,750	平成22年3月31日	平成22年6月16日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	2,643,667
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>2,643,667</u>

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに沖縄通信ネットワーク株式会社(以下「OTNet」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにOTNet株式の取得価額とOTNet取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(千円)

固定資産	3,977,158
流動資産	1,979,723
固定負債	△3,137,510
負ののれん	△67,313
流動負債	△958,466
少数株主持分	△928,591
OTNet株式の取得価額	865,000
OTNet現金及び現金同等物	△1,560,460
差引:OTNet取得による収入	<u>695,460</u>

## (リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を営業活動による現金収入や金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資はKDDIグループ企業に対する短期的な貸付金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金や未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的とした長期の借入であり、そのほとんどが固定金利で借入を実施しております。

また、営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,643,667	2,643,667	—
(2) 売掛金	8,323,848		
貸倒引当金 <sup>※1</sup>	△177,635		
	8,146,213	8,146,213	—
(3) 未収入金	1,265,835	1,265,835	—
(4) 関係会社短期貸付金	15,627,161	15,627,161	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	147,996	147,996	—
資産計	27,830,873	27,830,873	—
(6) 買掛金	642,886	642,886	—
(7) 長期借入金(1年以内期限到来)	601,854	601,854	—
(8) 未払金	3,689,598	3,689,598	—
(9) 未払法人税等	1,142,571	1,142,571	—
(10) 長期借入金	2,678,462	2,688,634	10,172
負債計	8,755,371	8,765,544	10,172

※1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはおおむね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(4) 関係会社短期貸付金

親会社であるKDD I株式会社との金銭消費貸借契約に基づく貸付金であります。契約では当社の意向により随時貸付金の回収が可能であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 買掛金、(7) 長期借入金（1年以内期限到来）、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 以下の資産については次に掲げる理由により金融商品の時価情報に含まれておりません。

金融商品の種類	連結貸借対照表計上額（千円）	理由
非上場株式等	10,648	市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,643,667	—	—	—
売掛金	7,377,733	946,115	—	—
未収入金	1,265,835	—	—	—
関係会社短期貸付金	15,627,161	—	—	—
合計	26,914,397	946,115	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結会計年度	長期借入金（千円）
平成22年度	601,854
平成23年度	592,881
平成24年度	542,429
平成25年度	459,703
平成26年度	348,274
上記以降	735,175
合計	3,280,316

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	114,300	60,000	54,300
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,300	60,000	54,300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,696	48,907	△15,211
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,696	48,907	△15,211
合計		147,996	108,907	39,088

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,648千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。

また、企業年金基金は平成15年4月に設立されたKDDI企業年金基金に加入しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△812,300
(2) 年金資産 (千円)	635,961
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△176,338
(4) 未認識過去勤務債務 (千円)	△52,839
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	75,968
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5) (千円)	△153,209

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 (千円)	66,409
(1) 勤務費用 (千円)	56,780
(2) 利息費用 (千円)	12,334
(3) 期待運用収益 (千円)	△10,302
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△6,604
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	14,202

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数 (年)	14 (過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産(固定)	
減価償却費超過額	514,966
退職給付費用否認	61,122
ポイント引当金否認	700,024
その他	8,339
小計	1,284,453
同一納税主体における繰延税金負債(固定)との相殺	△11,955
小計	1,272,497
評価性引当額	△141,815
計	1,130,682
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△15,575
小計	△15,575
同一納税主体における繰延税金資産(固定)との相殺	11,955
計	△3,620
繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金否認	7,241
賞与引当金否認	61,607
貯蔵品評価損否認	73,933
未払事業税否認	96,340
未確定債務否認	44,371
前受金否認	429,416
その他	7,404
小計	720,314
評価性引当額	△36,658
計	683,656
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	39.8
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
税額控除に伴う調整額	△3.4
評価性引当額	△0.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	移動通信 (千円)	固定通信 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	45,370,279	565,897	363	45,936,540	—	45,936,540
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	150	144,331	—	144,482	(144,482)	—
計	45,370,429	710,229	363	46,081,023	(144,482)	45,936,540
営業費用	35,980,820	748,884	84,902	36,814,607	(144,602)	36,670,004
営業利益又は営業損失(△)	9,389,609	△38,654	△84,538	9,266,415	120	9,266,535
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	31,774,971	5,807,267	54,382	37,636,621	17,158,932	54,795,554
減価償却費	4,164,609	180,035	5,887	4,350,532	—	4,350,532
資本的支出	4,703,649	285,242	59,218	5,048,110	31,486	5,079,596

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売 等
固定通信	国内・国際通信サービス、インターネットサービス 等
その他	A S P事業

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,158,932千円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	KDDI株式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通信 事業	(被所有) 直接 51.51 間接 —	携帯電話端末の仕入、 通信設備の 購入及び保 守の委託等  役員の兼任 2名	業務受託及び アクセスチャ ージ(受取)	614,812	—	—
							貸付金の回収	15,342,983	関係会 社短期 貸付金	15,627,161
							資金の貸付	15,658,680		
							利息の受取	58,680	—	—
							携帯電話端末 及び関連商品 の購入	7,011,333	買掛金	558,029
							通信システム 等の購入	2,759,353	未払金	137,720
							業務委託及び アクセスチャ ージ(支払)	2,081,655	未払金	188,819
							システム使用 料・保守料	1,132,114	未払金	778,289
							支援・指導料	500,582	未払金	43,729

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託及び業務委託については、双方協議のうえ卸電気通信役務の提供に関する契約等を締結しております。また、アクセスチャージについては、双方協議のうえ相互接続に関する協定を締結しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 携帯電話端末の仕入及び通信設備の購入については、同社から見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
4. システム使用料・保守料については、交渉のうえ定められた利用・保守契約に関する取引条件に基づき支払っております。
5. 支援・指導料については、経営及び業務支援の対価として、協議のうえ定められた料率を基に算定し支払っております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社に関する情報

KDDI株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	152,550.86円
1株当たり当期純利益金額	21,809.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	5,963,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,963,168
期中平均株式数(株)	273,420

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	601,854	1.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	725	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	2,678,462	1.77	平成24年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	2,177	—	平成24年～26年
その他有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	—	50,745	0.83	—
合計	—	3,333,964	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	592,881	542,429	459,703	348,274
リース債務	725	725	725	—

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益（千円）	—	—	—	11,662,674
税金等調整前四半期純利益金額（千円）	—	—	—	1,691,725
四半期純利益金額（千円）	—	—	—	1,020,559
1株当たり四半期純利益金額（円）	—	—	—	3,732.57

(注) 第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	29,140,587	31,371,568
減価償却累計額	△20,082,029	△22,209,009
機械設備（純額）	9,058,557	9,162,558
空中線設備	8,096,507	8,719,782
減価償却累計額	△3,188,740	△3,586,340
空中線設備（純額）	4,907,766	5,133,442
市外線路設備	33,978	3,016
減価償却累計額	△30,535	△795
市外線路設備（純額）	3,442	2,221
土木設備	90,765	22,565
減価償却累計額	△36,826	△1,068
土木設備（純額）	53,938	21,497
建物	4,785,545	5,035,389
減価償却累計額	△1,125,396	△1,317,440
建物（純額）	3,660,149	3,717,948
構築物	886,785	907,418
減価償却累計額	△541,605	△587,219
構築物（純額）	345,180	320,199
機械及び装置	811	396
減価償却累計額	△786	△388
機械及び装置（純額）	24	7
車両	132,847	133,777
減価償却累計額	△2,214	△28,891
車両（純額）	130,633	104,886
工具、器具及び備品	594,115	761,000
減価償却累計額	△219,652	△292,669
工具、器具及び備品（純額）	374,463	468,330
土地	544,581	544,581
建設仮勘定	342,503	75,408
有形固定資産合計	19,421,241	19,551,083
無形固定資産		
施設利用権	129,688	116,631
ソフトウェア	32,181	46,982
借地権	2,000	2,000
電話加入権	7,255	7,816
無形固定資産合計	171,124	173,430
電気通信事業固定資産合計	19,592,366	19,724,514

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	5,919	23,508
減価償却累計額	△474	△3,042
有形固定資産（純額）	5,444	20,465
有形固定資産合計	5,444	20,465
無形固定資産		
無形固定資産合計	—	38,114
附帯事業固定資産合計	5,444	58,579
投資その他の資産		
投資有価証券	106,328	133,976
関係会社株式	—	865,000
社内長期貸付金	7,477	10,330
長期前払費用	288,692	272,230
繰延税金資産	1,292,744	1,130,682
敷金及び保証金	111,539	87,703
その他の投資及びその他の資産	64,915	71,479
貸倒引当金	△65,520	△72,106
投資その他の資産合計	1,806,176	2,499,294
固定資産合計	21,403,986	22,282,389
流動資産		
現金及び預金	1,089,372	1,314,443
売掛金	6,258,552	8,117,406
未収入金	1,349,083	1,267,621
貯蔵品	873,110	730,277
前払費用	82,255	97,674
繰延税金資産	641,680	683,656
関係会社短期貸付金	15,311,464	15,627,161
その他の流動資産	542	2,007
貸倒引当金	△208,063	△176,739
流動資産合計	25,397,999	27,663,508
資産合計	46,801,986	49,945,897

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
退職給付引当金	45,066	58,749
ポイント引当金	1,519,228	1,758,855
その他の固定負債	69,515	65,515
固定負債合計	1,633,810	1,883,119
流動負債		
買掛金	※1 733,989	※1 558,029
未払金	※1 3,012,200	※1 3,421,838
未払費用	73,901	84,498
未払法人税等	2,512,200	1,097,600
前受金	916,634	1,090,158
預り金	10,052	24,827
賞与引当金	113,025	130,851
役員賞与引当金	15,480	15,480
流動負債合計	7,387,483	6,423,283
負債合計	9,021,293	8,306,403
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,414,581	1,414,581
資本剰余金		
資本準備金	1,614,991	1,614,991
資本剰余金合計	1,614,991	1,614,991
利益剰余金		
利益準備金	64,425	64,425
その他利益剰余金		
別途積立金	27,700,000	31,600,000
繰越利益剰余金	6,985,255	6,927,412
利益剰余金合計	34,749,681	38,591,838
株主資本合計	37,779,253	41,621,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,439	18,083
評価・換算差額等合計	1,439	18,083
純資産合計	37,780,692	41,639,493
負債・純資産合計	46,801,986	49,945,897

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	36,332,363	35,375,224
営業費用		
営業費	8,503,661	8,950,473
施設保全費	2,105,188	2,393,140
管理費	1,198,335	1,227,987
減価償却費	3,411,251	4,164,466
固定資産除却費	197,482	318,308
通信設備使用料	5,671,876	5,444,855
租税公課	354,640	314,766
営業費用合計	21,442,436	22,813,999
電気通信事業営業利益	14,889,927	12,561,225
附帯事業営業損益		
営業収益	9,754,842	10,086,810
営業費用	※1 14,289,963	※1 13,445,862
附帯事業営業損失(△)	△4,535,120	△3,359,052
営業利益	10,354,806	9,202,172
営業外収益		
受取利息	※2 115,161	※2 58,695
受取配当金	1,864	1,890
受取手数料	1,312	2,033
受取貸貸料	8,228	7,151
受取保険金	9,480	—
受取補償金	9,824	—
雑収入	12,870	14,440
営業外収益合計	158,742	84,210
経常利益	10,513,549	9,286,383
特別損失		
減損損失	※3 1,030,207	—
特別損失合計	1,030,207	—
税引前当期純利益	9,483,341	9,286,383
法人税、住民税及び事業税	4,400,817	3,284,492
法人税等調整額	△915,092	109,082
法人税等合計	3,485,725	3,393,575
当期純利益	5,997,615	5,892,807

【電気通信事業営業費用明細表】

科目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計 (千円)	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計 (千円)
人件費	822,585	352,105	1,174,691	881,812	368,724	1,250,536
経費	9,302,635	846,229	10,148,865	10,040,687	859,263	10,899,950
消耗品費	302,307	28,170	330,477	303,807	18,116	321,923
借料・損料	748,073	62,036	810,109	778,903	80,012	858,915
保険料	19,522	3,073	22,596	27,940	3,169	31,110
光熱水道料	385,765	2,029	387,794	422,842	3,388	426,230
修繕費	142,026	485	142,512	409,554	9,432	418,986
旅費交通費	40,747	29,323	70,070	38,334	25,499	63,834
通信運搬費	485,591	3,611	489,203	507,294	3,490	510,784
広告宣伝費	1,044,264	11,875	1,056,139	1,178,262	12,757	1,191,020
交際費	18,819	4,977	23,796	14,612	5,677	20,289
厚生費	1,959	16,921	18,881	2,955	17,911	20,866
作業委託費	2,563,439	94,225	2,657,664	2,541,987	88,106	2,630,094
雑費	3,550,119	589,499	4,139,619	3,814,192	591,701	4,405,893
業務委託費	370,870	—	370,870	350,292	—	350,292
貸倒損失	112,757	—	112,757	70,822	—	70,822
小計	10,608,849	1,198,335	11,807,185	11,343,614	1,227,987	12,571,601
減価償却費			3,411,251			4,164,466
固定資産除却費			197,482			318,308
通信設備使用料			5,671,876			5,444,855
租税公課			354,640			314,766
合計			21,442,436			22,813,999

(注) 1. 事業費には営業費、施設保全費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額が前事業年度108,779千円、当事業年度125,108千円及び役員賞与引当金繰入額が前事業年度15,480千円、当事業年度15,270千円並びに退職給付費用が前事業年度62,561千円、当事業年度60,458千円含まれております。

3. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額が前事業年度206,069千円、当事業年度147,925千円及び貸倒引当金の戻入額が前事業年度78,773千円、当事業年度61,012千円含まれております。また、償却済債権回収額が前事業年度15,198千円、当事業年度16,513千円含まれております。

4. 作業委託費には、当社が行う業務を他の者に委託した対価のうち、業務委託費に含まれるものを除いて計上しております。

5. 雑費には、販売手数料が含まれております。また、ポイント引当金繰入額が前事業年度1,318,201千円、当事業年度1,507,993千円含まれております。

6. 業務委託費には、電気通信役務提供に係わる業務を他の者に委託した対価を計上しており、通信設備の保守費等が含まれております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,414,581	1,414,581
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,414,581	1,414,581
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,614,991	1,614,991
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,614,991	1,614,991
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,614,991	1,614,991
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,614,991	1,614,991
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	64,425	64,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	64,425	64,425
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	23,100,000	27,700,000
当期変動額		
別途積立金の積立	4,600,000	3,900,000
当期変動額合計	4,600,000	3,900,000
当期末残高	27,700,000	31,600,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	7,501,579	6,985,255
当期変動額		
別途積立金の積立	△4,600,000	△3,900,000
剰余金の配当	△1,913,940	△2,050,650
当期純利益	5,997,615	5,892,807
当期変動額合計	△516,324	△57,842
当期末残高	6,985,255	6,927,412
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	30,666,005	34,749,681
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,913,940	△2,050,650
当期純利益	5,997,615	5,892,807
当期変動額合計	4,083,675	3,842,157
当期末残高	34,749,681	38,591,838

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	33,695,577	37,779,253
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,913,940	△2,050,650
当期純利益	5,997,615	5,892,807
当期変動額合計	4,083,675	3,842,157
当期末残高	37,779,253	41,621,410
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	12,195	1,439
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,756	16,644
当期変動額合計	△10,756	16,644
当期末残高	1,439	18,083
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	12,195	1,439
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,756	16,644
当期変動額合計	△10,756	16,644
当期末残高	1,439	18,083
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	33,707,773	37,780,692
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,913,940	△2,050,650
当期純利益	5,997,615	5,892,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,756	16,644
当期変動額合計	4,072,919	3,858,801
当期末残高	37,780,692	41,639,493

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	9,483,341
減価償却費	3,411,726
減損損失	1,030,207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36,960
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	45,066
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	348,919
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,088
固定資産除却損	127,177
受取利息及び受取配当金	△117,025
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,097,816
たな卸資産の増減額 (△は増加)	271,288
仕入債務の増減額 (△は減少)	△248,715
その他	560,498
小計	12,863,717
利息及び配当金の受取額	117,025
法人税等の支払額	△3,675,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,304,871
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△8,459,535
無形固定資産の取得による支出	△12,069
関係会社短期貸付金による支出	△20,895,016
関係会社短期貸付金の回収による収入	20,582,467
その他の支出	△130,934
その他の収入	15,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,899,150
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	△1,912,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,912,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,506,772
現金及び現金同等物の期首残高	2,596,145
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,089,372

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>機械設備 定率法を採用しております。 機械設備を除く有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10～21年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>機械設備の減価償却方法について定額法を採用しておりましたが、当事業年度より定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、料金値下げ競争の激化により収益構造の不透明さが増していることを踏まえ、投下資本の早期回収による財務体質の健全化を図るため、また、近年のお客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新投資が必要不可欠であることから、ネットワーク設備の経済的陳腐化の加速に対応した償却方法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比べて、当事業年度の減価償却費は639,286千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額及び当期純利益が384,994千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>電気通信事業用の固定資産のうち、機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、耐用年数9年を採用しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費は449,258千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額及び当期純利益が270,553千円増加しております。</p>	機械設備	9年	空中線設備	10～21年	建物	3～38年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>機械設備 定率法を採用しております。 機械設備を除く有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10～21年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> </table>	機械設備	9年	空中線設備	10～21年	建物	3～38年
機械設備	9年													
空中線設備	10～21年													
建物	3～38年													
機械設備	9年													
空中線設備	10～21年													
建物	3～38年													

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントサービス（「ポイントα」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、電気通信事業営業費用に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当事業年度より附帯事業営業費用に含めることとしました。</p> <p>これに伴い、電気通信事業営業費用は6,052,047千円減少し、電気通信事業営業利益および附帯事業営業費用は同額増加、附帯事業営業利益は同額減少しております。営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 関係会社に対する負債 買掛金 733,989千円 未払金 1,871,572千円	※1 関係会社に対する負債 買掛金 558,029千円 未払金 1,818,087千円  2 偶発債務 沖縄通信ネットワーク株式会社の金融機関からの借入金2,892,544千円に対し債務保証を行なっております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
※1. 関係会社からの移動機仕入高 (販売原価相当額) 7,057,603千円 ※2. 関係会社に係る営業外収益 受取利息 115,016千円 ※3. 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="172 965 772 1151"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行800MHz帯 設備 (沖縄県)</td> <td>電気通信 事業用</td> <td>機械設備 等</td> <td>1,030,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は主に携帯電話サービスの提供を行う電気通信事業者であり、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全社を1つの資産グループとしております。</p> <p>当事業年度において、周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。</p> <p>現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、現行800MHz帯に対応した携帯電話端末の契約者が減少し、設備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,030,207千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備982,947千円、その他47,260千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	現行800MHz帯 設備 (沖縄県)	電気通信 事業用	機械設備 等	1,030,207	※1. 関係会社からの移動機仕入高 (販売原価相当額) 6,833,971千円 ※2. 関係会社に係る営業外収益 受取利息 58,680千円
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
現行800MHz帯 設備 (沖縄県)	電気通信 事業用	機械設備 等	1,030,207						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,420	—	—	273,420
合計	273,420	—	—	273,420
自己株式				
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月17日 定時株主総会	普通株式	956,970	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月18日
平成20年10月21日 取締役会	普通株式	956,970	3,500	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,025,325	利益剰余金	3,750	平成21年3月31日	平成21年6月17日

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,089,372
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>1,089,372</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同左
2. オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため記載を省略しております。	2. オペレーティング・リース取引 同左

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,000	75,250	25,250
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50,000	75,250	25,250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,907	26,048	△22,859
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48,907	26,048	△22,859
合計		98,907	101,298	2,390

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 865,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金基金制度を設けております。

また、企業年金基金は平成15年4月に設立されたKDDI企業年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△616,704
(2) 年金資産 (千円)	515,138
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△101,565
(4) 未認識過去勤務債務 (千円)	△59,444
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	115,943
(6) 退職給付引当金 (△) / 前払年金費用 (3)+(4)+(5) (千円)	△45,066

(注) 前払年金費用は、投資その他の資産の「その他の投資及びその他の資産」に計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	51,138
(2) 利息費用 (千円)	11,139
(3) 期待運用収益 (千円)	△10,318
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△6,604
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	18,807
(6) 退職給付費用 (千円)	64,161

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	14年  (過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年  (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
固定資産除却費否認	6,672	816
減価償却費超過額	245,032	105,935
減損損失	410,022	305,170
未払事業税否認	190,005	92,168
未確定債務否認	38,971	37,944
退職給付費用否認	17,936	23,338
前受金否認	359,201	429,416
ポイント引当金否認	604,652	700,024
賞与引当金否認	44,983	52,078
貯蔵品評価損否認	4,581	63,580
その他	13,316	15,818
繰延税金資産計	1,935,376	1,826,293
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△951	△11,955
繰延税金負債計	△951	△11,955
繰延税金資産の純額	1,934,425	1,814,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	(%) 39.8	(%) 39.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.2	0.1
税額控除に伴う調整額	△3.1	△3.4
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	36.8	36.5

(持分法損益等)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	KDD I 株式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通信 事業	(被所有) 直接 51.51% 間接 —	携帯電話端末の仕入、 通信設備の 購入及び保 守の委託等  役員の兼任 3名	業務受託及び アクセスチャ ージ(受取)	618,274	—	—
							貸付金の回収	20,582,467	関係会 社短期 貸付金	15,311,464
							資金の貸付	20,895,016		
							利息の受取	115,016	—	—
							携帯電話端末 及び関連商品 の購入	7,148,795	買掛金	733,989
									未払金	711
							通信システム 等の購入	3,397,576	未払金	200,225
							業務委託及び アクセスチャ ージ(支払)	2,105,814	未払金	118,059
							システム使用 料・保守料	1,115,838	未払金	838,337
支援・指導料	512,002	未払金	45,464							

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託及び業務委託については、双方協議のうえ卸電気通信役務の提供に関する契約等を締結しております。また、アクセスチャージについては、双方協議のうえ相互接続に関する協定を締結しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 携帯電話端末の仕入及び通信設備の購入については、同社から見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
4. システム使用料・保守料については、交渉のうえ定められた利用・保守契約に関する取引条件に基づき支払っております。
5. 支援・指導料については、経営及び業務支援の対価として、協議のうえ定められた料率を基に算定し支払っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社に関する情報

KDD I 株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 138,178.23円 1株当たり当期純利益金額 21,935.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 152,291.32円 1株当たり当期純利益金額 21,552.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (千円)	5,997,615	5,892,807
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	5,997,615	5,892,807
期中平均株式数 (株)	273,420	273,420

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残 高 (千円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固 定資産							
機械設備 (注) 1、2	29,140,587	3,378,683	1,147,702	31,371,568	22,209,009	3,165,069	9,162,558
空中線設備 (注) 3	8,096,507	735,207	111,931	8,719,782	3,586,340	479,931	5,133,442
市外線路設備	33,978	—	30,961	3,016	795	256	2,221
土木設備	90,765	—	68,199	22,565	1,068	855	21,497
建物 (注) 4	4,785,545	302,080	52,237	5,035,389	1,317,440	225,723	3,717,948
構築物	886,785	24,192	3,559	907,418	587,219	49,047	320,199
機械及び装置	811	—	415	396	388	3	7
車両	132,847	930	—	133,777	28,891	26,677	104,886
工具、器具及び備 品	594,115	191,311	24,427	761,000	292,669	92,688	468,330
土地	544,581	—	—	544,581	—	—	544,581
建設仮勘定 (注) 5	342,503	4,538,382	4,805,477	75,408	—	—	75,408
合計	44,649,028	9,170,789	6,244,911	47,574,906	28,023,822	4,040,254	19,551,083
附帯事業有形固定資 産	5,919	17,589	—	23,508	3,042	2,567	20,465
有形固定資産合計	44,654,947	9,188,379	6,244,911	47,598,415	28,026,865	4,042,822	19,571,549
無形固定資産							
電気通信事業無形固 定資産							
施設利用権	232,461	—	—	232,461	115,830	13,056	116,631
ソフトウェア	65,203	27,979	11,069	82,114	35,131	13,101	46,982
借地権	2,000	—	—	2,000	—	—	2,000
電話加入権	7,255	561	—	7,816	—	—	7,816
合計	306,920	28,540	11,069	324,392	150,961	26,158	173,430
附帯事業無形固定資 産	—	42,276	—	42,276	4,162	4,162	38,114
無形固定資産合計	306,920	70,817	11,069	366,668	155,124	30,320	211,544
長期前払費用	661,096	84,746	38,355	707,488	435,257	98,425	272,230
長期前払費用合計	661,096	84,746	38,355	707,488	435,257	98,425	272,230

- (注) 1. 機械設備の主な増加は、基地局設備及び交換局設備の新設及び増設によるものであります。  
2. 機械設備の主な減少は、基地局設備及び交換局設備の除却によるものであります。  
3. 空中線設備の主な増加は、基地局設備の鉄塔及びアンテナの新設及び増設によるものであります。  
4. 建物の主な増加は、交換局設備の新設によるものであります。  
5. 建設仮勘定の主な増加は、通信設備の新設及び増設によるものであります。

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金 (注) 1、2	273,584	248,846	163,420	110,164	248,846
退職給付引当金 (注) 1	45,066	63,492	49,809	—	58,749
ポイント引当金 (注) 1	1,519,228	1,507,993	1,268,366	—	1,758,855
賞与引当金 (注) 1	113,025	130,851	113,025	—	130,851
役員賞与引当金 (注) 1	15,480	15,480	15,480	—	15,480

(注) 1. 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針4. 引当金の計上基準に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	94
預金	
当座預金	10
普通預金	1,309,530
別段預金	4,807
小計	1,314,348
合計	1,314,443

(ロ) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
6,258,552	52,245,643	50,386,789	8,117,406	86.13	50.2

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 売掛金については、その大部分が電気通信事業に係わるものであり、電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内容は記載しておりません。

(ハ) 貯蔵品

品名	金額 (千円)
携帯電話端末機器及び付属品	653,756
販促物品等	75,784
その他	736
合計	730,277

(ニ) 関係会社短期貸付金

貸付先	金額 (千円)
KDD I 株式会社	15,627,161
合計	15,627,161

② 負債の部

(イ) 買掛金

仕入先	金額 (千円)
KDD I 株式会社	558,029
合計	558,029

(ロ) 未払金

項目	金額 (千円)
統合システム使用料	770,417
設備及び工事代金	592,327
外部作業委託費	338,597
販売手数料等	302,963
回収代行情報料	249,309
事業者間精算	188,819
未払消費税等	186,026
広告宣伝費	130,290
業務回線委託費	104,130
その他	558,956
合計	3,421,838

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (千円)	11,453,482	11,301,586	11,518,797	11,188,168
税引前四半期純利益金額 (千円)	2,484,807	2,740,558	2,483,122	1,577,895
四半期純利益金額 (千円)	1,588,281	1,791,756	1,562,571	950,198
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	5,808.94	6,553.13	5,714.91	3,475.23

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故そのほかやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.au.kddi.com/chiiki/okinawa/index.html">http://www.au.kddi.com/chiiki/okinawa/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月16日沖縄総合事務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成21年6月16日沖縄総合事務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年7月31日沖縄総合事務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年10月30日沖縄総合事務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年1月29日沖縄総合事務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年1月4日沖縄総合事務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成22年6月15日
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北川洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社から成る企業集団について、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、全社的な内部統制の評価範囲から除いた連結子会社はない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結営業収益に占める割合を算出し、当連結会計年度の連結営業収益の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月10日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄セルラー電話株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、沖縄セルラー電話株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当事業年度より定率法に変更している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄セルラー電話株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、沖縄セルラー電話株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月10日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 直樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。